



JASDAQ

平成 25 年 9 月 19 日

各 位

会社名 マルマン株式会社
代表者名 代表取締役社長 出山 泰弘
(コード番号：7834)
問合せ先 取締役経営管理本部長 中村 修
(TEL：03-3526-9970)

訴訟の決定に関するお知らせ

平成 24 年 7 月 6 日付「訴訟の判決に関するお知らせ」及び平成 24 年 8 月 6 日付「訴訟（控訴）の提起に関するお知らせ」でお知らせしましたとおり、当社が中国の元代理店である北京德霖高尔夫体育发展有限公司（以下、「ダイレクトリンク社」という。）を相手取り、中国の上海市浦东新区人民法院に提訴していたゴルフクラブ及びゴルフ用品における商標権侵害の訴訟において、当社勝訴の第一審判決が出されたことに対し、ダイレクトリンク社から同判決を不服として上海第一中級人民法院に控訴の申立てがなされておりましたが、平成 25 年 9 月 13 日に同裁判所より、第一審判決を維持しダイレクトリンク社の控訴を棄却する旨の当社勝訴の決定が言い渡されましたので、お知らせいたします。

記

1. 判決のあった裁判所及び年月日

中国 上海市第一中級人民法院

平成 25 年 9 月 13 日（判決文を受理した日：平成 25 年 9 月 19 日）

2. 訴訟の経緯

平成 24 年 7 月 6 日付公表の「訴訟の判決に関するお知らせ」及び平成 24 年 8 月 6 日付公表の「訴訟（控訴）の提起に関するお知らせ」をご参照ください。

3. 判決の内容

- (1) 本件控訴を棄却し、第一審判決を維持する。
- (2) 控訴費用は控訴人の負担とする。
- (3) 本判決は終審判決である。

4. 今後の見通し

本判決は、ダイレクトリンク社に対し、当社が商標権を有する商品の生産及び販売の即時停止並びに商標権侵害の事実の公表を命じております。当社では中国において同様の事態が再び生じないよう監視を強化するとともに、商標権侵害の事実には法的措置を念頭に、今後も断固とした対応を取って行く所存であります。

本判決が当社業績に与える影響は現時点では明らかではありませんが、今後、業績予想への影響が明らかになった場合には速やかにお知らせいたします。

以上